

決答疑問銘心抄

書下文

〈凡例〉

- (一) 本訓読は、林彦明校訂『昭和新訂 三巻七書 全』(第四版、昭和十八年、総本山専修道場)を底本とした。
- (二) 漢字表記は、平易を旨とし可能なものは常用漢字に改めた。
- (三) 本訓読中、改行は内容に応じて適宜施した。

決答疑問銘心抄 上

「周東在阿」等とは、周東と周西とは郡の名なり。「在阿」とは、これ本は天台宗の学者なり。吐血の病を受けるに因つて、余命、短促ならんことを思つて、たちまち世間の名利を捨て、偏に念佛往生を期するなり。云『念佛名義集』とは、これまた鎮西の御作なり。「遇他門人」とは。云「往至蓮華寺」等とは、問う、在阿、蓮華寺に遣わす書札に云く、「この一三年のころより御渡り候う由し、承り及んで、朝夕、参ずべしと出で立つ心ばかり間なく候うなり。然れども、病者たるに依つて、参ぜしめず候う。疎略に似たりといえども、同行の便宜を以て、不審に存じ候う事ども、書き進ぜしめ候う者なり。建長七年九月二十五日、総州在阿弥陀仮在判。進上、遠江の国、一の宮の御領、蓮華寺の上人御房御禅室」。云云この状のごとくんば、いまだ禅勝上人に対面せずと見えたり。今は「往至」と云う、相違如何。答う、今のがけつとうは、康元二年丁巳これを記せらる。彼の書状は、建長七年乙卯なり。建長七年の次の年は、これ康元元年なり。中一年を隔つる。故に知んぬ、彼の書状の後に、蓮華寺に往至して対面の素意を遂げたるか。

あるいはいへし、書札を往至せしむるを、往至して口決を聽くと云うか。云云

「石川里」とは、相模國、大庭の御厨の内郷の名なり。「禪門示云」とは、これは石川の禪門道弁、渋谷の一門、秩父の末孫なり。云

「左衛門督家時」とは、これ石川の禪門の總領なるか。云云

「沙弥蓮生」とは、熊谷入道なり。「安樂房」とは、住蓮・安樂の一人は上人の

御弟子なり。隱岐院の御時、無実の罪に依つて誅せられし人なり。「石垣」とは、別

所の号なり。筑後の国にこれ在り。「金光房」とは、これ彼の寺の別当なり。奥州会

津という所に至り、殊勝の往生を遂げんぬ。本宗は天台宗なり。「玄冬臘月」等と

は、「玄冬」は、これ、冬の総名なり。「臘月」は、これ十二月の別名なり。「初春」

は、正月の異名なり。「望日」はこれ十五日なり。「鶴林」とは『智論』より出でた

り。仏、入滅の時、双樹林枯れて、鶴のならび居るに似たり。故に「鶴林」と云う。

これに依つて、今、上人の入滅を指して「鶴林」と云うなり。「宇都宮の禪門」等

とは、弥三郎朝綱、出家の後は寂蓮と号す。と名づく。また重阿

「古今水火」等とは、「古」と「師」とは、故上人の御事なり。「今」とおよび

「資」は、すなわちこれ門人なり。「如胡与越」とは、「胡」はすなわち北の国なり。「越」はこれ南の国なり。また吳越を以て相対と為す。彼の江に到つて、吳

地尽き、岸を隔てては越山多しと云うがごときこれなり。云

「親盛法師」とは、故上人の御弟子、八坂の大和の前司入道、法名は見仏房、本宗は天台宗なり。「沙門伝説」等とは、「沙門」とは在阿なり。石川の入道、老耄の間下総に至ること能わず。在阿、この決答を請するに依つて、この伝説を以て龜鏡とせんとなり。「擎手印疑問」等とは、在阿、『授手印』の疑問を記録して、持ち来つて決答を請す。師(白旗)の物語に云く、「先師(佐介)下州に任せらる処は、鎧木、福岡、海上等なり。この間に何れの処にて、在阿、対面すとは知らず。然るを、ある人云く、「薩蹉、福岡住の時に來つて、不審を問い合わせしとなり」。云云、「日及三旬」とは、正月十日より一月七日に至つて、首尾二十一日の故に「及三旬」と云うなり。「清水華台房」とは、これ小坂の門人なり。「于時康元二年」等とは、人王十八代、後深草院の治、十一年丁巳なり。後に正嘉と改む。

『末代念佛授手印』の下

「萬人一帰」とは、正しく一揆と為すべし。今はこれ音を借るか。云
「念義」等とは、成覚房幸西の異義なり。然るに、上人御在生の御時、少々そ

の聞こえ有るに依つて、上人に『門徒放文』有り。委細は彼の『状』のごとし。云
「小坂弘願義」とは、西山善惠上人証空の異義なり。云
「以手印為証驗」等とは、先師(佐介)云く、「およそ法門の相承、皆、手印を以て
証驗と為す。故に今、鎮西もこの『授手印』の奥に、手印を押して証驗と為せり」。
云
「上人往生後」等の下

「異義蘭菊」等とは、これは茂き義なり。彼の叢蘭、茂らんと欲すれども、秋風
これを破ると言ふがごとき等これなり。

「始則依明星寺」とは、先師(佐介)の云く、「師(鎮西)の筑前の明星寺に臨みた
まう時、衆徒、上人の遁世の貴き形を見て、勧めて云く、この寺に本五重の塔婆有
り。破壊して、礎のみ今に残る。我等、年来これを歎くといえども、今に功無し。
願わくは上人、緑素を勧進してこれを建立したまえ。我等、同心にこれを助力せん
と。云仍つて、上人、番匠を召して、材木および作料等を記録す。然して後、
遁世の道心者の許に到つて談ずるに、後世菩提の事を以てす。やや久しくして、彼の

道人の云く、我れ、夢に冥土に至つて、閻王の力を以て、日本國を見るに、兼ねて見る所の事、一分も違はず。いまだかつて見ざる事をば、その所の人に問うに、また更に違わず。然るに、明星寺に新しき五重の塔婆あり。その辺の人に問うに、すべてこれ無しといえり。諸事実なる中に、ただこの一事のみ相違せり。云時に上人の云く、実にはこの塔婆はこれ無し。塔の無きを証せんが為に、日録を取り出だす。時に、彼の道人、落涙して云く、一念の発心は冥土に浮かんで、造営の形を現ず。この塔婆、宣しく思ひ立つべしと。すなわち金錢一萬文を取出して、すなわちこれを奉加す。ついで上下を誘引するに、三箇年内に造功を遂げんぬ。塔の本尊を迎え奉らんが為に、洛陽城に達するのついで、吉水の上人に謁し奉る。時に建久八年五月上旬のころなり。彼の御教訓を聞くに依つて、すなわち帰国の思いを捨つ。吉水、示して云く、世間不定なりといえども、争でか本尊を安置したてまづらざらん。早く下国して、本尊を安置し畢つて、上洛すべしと。云仍つて三箇月を経て、鎮西に下り、宿願を遂げ、道俗を勧めて念佛せしむ。中一年を経て上洛す。云「仍分別二重念佛之義」とは、「一には『摩訶止觀』の念佛」とは、「止觀」の念佛はこれ止觀を助けんが為に、仏の救護を請い、声を揚げて称名するなり。「一には『要集』の念佛」とは、往生を要期すといえども、念佛の言は、広く五念門に亘り、觀称に通ず。いわ

んや、作願門は一向に菩提心なり。「但信稱名」を念佛と言うには非ず。「三には今家所立の念佛」とは、助正二業を分別し、観察等を助とし、たゞ称名を正とす。故に、念佛の言は余を兼ねず。先師（佐介）の云く、「故上人（弁阿）申されしは、『要集』の念佛と、今家所立の念佛とは、寛狭の異なり」と。云

「一読誦正行事」等の下も

「音和音唐音」等とは、師（佐介）の物語に云く、「先師（弁阿）長日の勤めは六時礼讃、六卷の『阿弥陀經』、これは唐音なり。これの上に、音に一卷、訓に一卷、総じて八卷、誦せられしなり。また示して云く、「我れも鎮西上人の御前において六卷の『阿弥陀經』、六時礼讃、六萬返の念佛、毎日欠かさず勤め、畢命を期と為し退転せじと約束申したりし。故に、何事有つても退転すべからず」と。云「ある時、後夜の礼讃を聞かざりしかば、予が云く、今夜の後夜の御勤め、聞こえずと申したりしかば、やがて、然なり。夢の中に明眞と礼讃を勤めしなり。夢も覚も同じことなり、と思つて止むるなり」と。云「呉音」等とは、高麗に、法明禪尼という有り。尼、呉の國の音を伝えて、日本の対馬の国に来つて、始めてこれを読む。この故に、みなも

に従えて呉音と云う。またこれを読み始めたる処に従つて、また対馬読みとも云うなり。この比丘尼は有徳の人なり。齐明天皇の御宇に、ある大臣、重病を受けたるに、この比丘尼『維摩經』を読みければ、その病たちまちに平癒す。また維摩会もこの比丘尼、これを始めしなり。つぶさには『北野縁起』に在り。云

と問う、唐音と漢音とは、これ異なり。今、何ぞ唐音とは漢音なりと云うや。答う、實に爾なり。ただし今は且く、世人の和音・呉音の外をば皆、漢音と云うに依るか。およそ呉・漢・唐・宋の四音、おちおち異に、更に同じ。異とは、且く白色二字のことき、呉音には比也久志幾と云う。漢音には波久志与久と云う。唐音には波幾世幾と云う。宋音には波世と云う。同とは、且く阿弥陀の三字のことき、呉音には安美駄と云い、漢音・唐音、同じく安比多と云い、宋音には於美都と云う、これなり。諸字の同異、これに准じてこれを知るべし。

「一觀察正行」等の下

「廣略」とは、もし『觀經』の文に依らば、一觀一觀はこれ略なり。つぶさに十三を観するは、これ廣なり。もし『要集』ならびに『觀念法門』に依らば、第九の仏身

がん付きて広略有るなり。「行有広略」等とは、問う、観の広略は、行者の意樂に依るべし。たとい一観なりといえども、もしその志し深く、懸懃に、これを觀せば、頤やかに成就すべし。もしその志し浅く、容預にこれを觀せば、ようやくに觀、成すべし。故に一観において、浅深を作るべし。何ぞ、志しの深きは広を用い、志しの浅きは略を用うと云うや。答う、大都の道理に依らば、志し深くば広を用うべし。志し浅くばただ一観を取るべし。例せば『礼讚』に広懺悔を勧むるの時、真実願生の者に付くと云うがごとし。また志しの浅深に依つて、数反の多少有り。志しの深きは多く、志しの浅きは少なし。今もまた、かくのごとし。ただし別意樂の機有つて、志し深くとも、一観を取つて、以て已行とするをば、遮せざる所なり。師レ（白旗）の物語に云く、「伝え聞く、法蓮上人は、毎日、一時、光明遍照の文を誦して白毫觀に入らると。また故慈心房は、夜、一時を点じて、宝地觀を修すと申されしなり」。云

「口称一行二業分別」の下

「口称一行二業分別」とは、これ心・口の二業なり。云

「一心專念弥陀名号」等の下

「遍学華嚴」等とは、華嚴の師は、醍醐の慶雅法橋なり。三論の師は、寬雅僧正なり。法相の師は、藏俊僧都なり。云

「四十三時」とは、高倉院の御宇、安元元年乙未なり。云

「三心雖成就」等とは、口に六字を経る時、三心は、且く成就して現起せざるなり。

「三心雖成就」等とは、口に六字を経る時、三心は、且く成就して現起せざるなり。ただしこれ一往の義なり。ある時は、心・行また俱時なるべし。謂く、「心に助け給えと思つて口に南無阿彌陀仏と唱える、これ三心現起の上に、六字を経るなり。

性相に、一心並起を許さざるは、同じ心法の事なり。これは爾らず。念は心法、唱

は色法なるが故に、色心同転は、理數の常なり。【交雜無間】等とは、あるいは前

念に口称し、後念に安心し、あるいは前念に安心現起し、後念に口称するなり。故に

今の釈に、心行前後なるべしと見えたり。然れどもある時は、また心行俱起なるべし。『止觀』に云く、「あるいは前に唱え後に念じ、あるいは前に念じ後に唱え、ある

いは唱念俱時なり」と。云云この釈、分明に、あるいは前、あるいは後、あるいは俱

起と見えたり。問う、下品中生の機に付きて、当流の意、一義有り。且く經意の一

義に付きて、意に六字を経る時、安心、並起すと云うべきや。答う、先師(佐介)の云く、「今、心行俱起と言うは、口称の行に付きて云う事なり。もし経意の六字に依らば、安心は前、起行は後なるべし」。謂く、「知識、仏の功德を説くに、この機これを聞いて、まず帰命の心を引起し、次の念に六字を経て、すなわち命終するなり。故にこの機は、安心は前、起行は後なり」。因みに問う、安心の一心、起行の一心、同時に俱起すること、有るべきや。答う、爾なり。意に助けたまえと思つて、口に無阿弥陀仏と唱えて、他想無く、心々相続して、心、一境に住するを、起行の一心となづく。大方これを案ずるに、三心強発の時、心一境なるべし。故に、三心現起すれば、すなわち起行の心相い並起するなり。ただしまだあるいは前、あるいは後なることもこれ有るべし。問う、起行の一心と安心の一心とその相、如何。答う、起行の一心とは、これに付きて定散の異有り。定の一心とは、三昧と相應して、すべて縁慮を息めるを名づけて一心とす。『禪』に「想心都息縁慮並亡」と云えるこれなり。散の一心とは、散善を行ずといえども、分に随つて心を摂す。等持の分を以て名づけて一心とす。『論』に「心心相續無他想間雜」と云えるこれなり。安心の一心とは心中に、出離の要道を思い定めて、余法を仮らざるを名づけて一心とす。云「一門よじょうさんじんどう」とう等とは、これ上に挙ぐる所の他人の意の云く、「三心は起行の前方便に与上三心合」等とは、これ上に挙ぐる所の他人の意の云く、「三心は起行の前方便に

して、正しき起行の時は、隠れ居て現起せざるなり。言は、正しく念佛する時、意地に現起するは、これ色相観なり。故に安心は隠れ居て現起せず。念佛終れば、また安心現起して後の念佛の為の前方便と成るなり。云自流の意は、心行間雜して無間に現起すべきなり。『礼讚』に「上三心合」と云えるも、心行相い合して、旋火輪のごとく相続すべしとこれ聞こえたり。「何ぞ必ずしも前方便のみならんや」と。

云「博文錄」等とは、「博聞錄」なり。文の字は誤れり。この錄は百巻の錄なり。穎川の陳元覩が撰なり。穎川は所の名なり。陳は姓なり。元覩は名なり。これ唐朝のひとなり。今引く所の文は、解説書要法篇にこれ在り。書を講ずる作法を教ゆるなり。

言は、書を講ずるに、書の外に言を増さず。また書の内の言を脱せざるなり。云「法藏菩薩兼思食」等とは、言は、称名は易行の故に、機、念念に捨てず。これを行すべき旨を兼ねて思食し、選び定めて願じ置かせたまうと、これを意得れば「大経の釈」にも違すべからざるなり。云問う、もし爾らばある人の義と、何の別有るや。答う、ある人の意は、法体に不捨の徳有るが故に、不捨の行を信ぜよと釈せるものなり。云今は爾らず。称名は、法体易行なるが故に、未來の衆機修行する時、念念に捨てずしてこれを行はずべきが故に、我れ称名を取つてしかも本願とせんと兼ねて思食すなり。云故に、彼此異なり。

ただし、彼のある人の義も、強ちに遮せざる所なり。故に、彼此の両義、皆往生の失と成るべからず候うと云えり。もし爾らば、この義を存すべきか。云

「付此文有種々之義」等の下

「局引之上」等とは、言は、今の一心專念の文は、行體を証せんが為に、局つてこれを引く。然れども、深心の下の文なれば、「深心是也」と云う。再往、これを言えば、すなわち機法とともに深心なり。云

「立觀察門以為正業」等とは、問う、論主の意は觀察を以て正と為し、余の四門を以て助とすの時には、讚歎門に在る所の称名門も且く助業と名づくべきや。答う、相伝の意は爾らず。論主の意は、たとい觀察門を以て正業と為すといえども、称名をば助業と名づくべからず。その故は、讚歎門において本より称揚・称念の一門を含む。その称揚の辺を取つて、余の三念門に並べて、自余の四門は、これ助業なるべしと云う。その称念門を、傍後にこれを隠し置くことは、もし末世の散乱に対する時は、称念門を正業とすべし。これ論主の自説、隨時意の辺に依る密意なり。故に、これを隠し置いて、顯に説かずして、面に称

揚門を挙げて讚歎門と名づくる意は、觀察門の為に、助業とせんと欲するなり。

故に下の文に云く、「この文の内に一の意有り。謂く、彼の称の字に称揚・称念の二義有り。称揚の辺を觀察門の助業と為し、称念の辺には正定業の義を含むなり」文。『礼』の序に、偏に称揚門を引いて、称念門を引かざること、またその深意有り。後に一行三昧を引く時、觀察等の五門、また所廢と成る。故に『論』の面に局つて、これを引くなり。云問う、且く觀察門を正と為す時、ただちに正定業と名づくべきや。答う、爾らず。正業と名づくといえども、正定業とは名づくべからず。正定業とは、これ彼の仏の願に順ずるが故なり。云ただこれ主伴の義なり。

「探論本意」等とは、相伝の意は、論文の面は觀察を正とす。これは定機に對する故なり。然れども論主の本意は、散機に通ずるの時、称名を本意とするの義、これあるべきが故に、論主と一家と一同せしむるなり。「故上人云」等とは、問う、上人の「三心五念南無阿弥陀仏」と仰せられし相伝は、『礼』の序に付きての事なり。今本論の五門を料簡す。何ぞこの口伝を引きて、『論』の意を会するや。答う、論主と一家と、一往は、その意、別なること上にこれを載せ畢んぬ。再往これを論ぜば、天親と光明と、その密意、相違すべからず。然ればすなわち、『論』の意も讚歎門を

正業とし、余の四門を助業とする。上人の口伝を引いて正とす。これ本論に、いま
だ見ざる所なりといえども、論主の密意を探つて、和尚の意に同ぜしむ。故にこれを
引合するなり。云々「今云天親所造」等とは、決定と上慢と退大と応化と、これを四
種声聞と名づく。住果の声聞、これを決定と云う。五千起去、これを上慢と云う。
大通結縁の退大流转、これを退大と曰う。他方の菩薩仮に小聖と成る、これを応化
と曰う。『法華論』に云く、「二種の声聞ありて、如來、授記を与えたまう。云く、
応化の声聞は、退し已て、還つて菩提心を發す者なり。決定と増上慢との二種の
声聞は、根、未熟の故に、如來、授記を与えず」文。天台の云く、「昔に在つては、
退大、応化の名も無く、今に在つては、決定、増上の名も無し」。言は、法華已前
には、退大・応化の名無し。然る故は、爾前の中には、顯本の義無きが故なり。法華
に至つて、大通結縁の旨を明す時、退大・応化の名有るなり。「在今」とは、法華の
時は、決定・上慢の名無し。皆、成仏とこれを開会するが故に、爾前を昔と云い法
華を今と云うなり。云々「能開大乗声聞」等とは、『法華』に云く、「我等、今は、
真にこれ声聞なり。仏道の声を以て、一切をして聞かしむ」文。これは大乗の声聞
を説くなり。ただし爾前の声聞は、仏の四諦声教を聞いて、悟りを得る故に、声
聞と云う。今の大乗の声聞は仏道の声を以て、他をして聞かしむるが故に、声聞と

云う。故に爾前と法華と声聞の名は同じけれども意は別なり。『論』に立つる所の四種の声聞は、『經』に説く所の、大乗の声聞を開するなり。故に能開は大乗の声聞なり。所開は四種の声聞なり。これすなわち、法華よりこれを見れば、爾前の声聞はすなわち、大乗の声聞を、四種に分かちたるなり。それを法華に至つて、これを開会するの時、本の大乗の声聞と成るなり。「為決定退大」等とは、増上慢は、法華の時はついに得益せず。涅槃に至つて捃拾の益を得。應化は内秘菩薩形の故に、開会の正意に非ず。この故に、決定と退大との二種の声聞を開会して、大乗の声聞と成らしむるを、法華の正意とするなり。問う、増上慢の者は、ついに法華の益に預からざるや。もし爾らば、一切皆成の説に違す、如何。答う、教えは皆成と説くといえども、根、未熟の故に信ぜずして座を起つ。これ機の失にして法の失に非ず。法華の時、その益に預からずといえども、涅槃に至つて捃拾の益に預かる。法華・涅槃は、これ同じく醍醐味なり。故に別益に非ず。云
「功由法華」と云えり文。
「第四第五」等とは、天台は、『經』と『論』とに依つて五種の声聞を立つ。これを指して第四・第五と云うなり。第四は應化、第五は大乗の声聞なり。「即無大乘

「之名」等とは、第四の應化は、すなわち大乗の声聞なり。故に、應化に大乗の声聞を攝して、大乗の声聞を別立せざるなり。問う、應化と大乗とその義、如何。答う、應化とは、「内秘菩薩形外現是声聞」とて、仮に声聞と成つて、來つて仏化を助くるなり。「大乘の声聞」とは法華に至つて、開会に預かるの時、大乗を悟るの類なり。まことに、大乗の菩薩と云うべけれども、本、声聞なるを以ての故に、大乗の声聞となるなり。「今論又如此」等とは、問う、「法華論」を引いて、「淨土論」に同ずる、その意、如何。答う、天親の所造、千部の論の中には、多くは言は少なく、理、文論には非ず。故に文言簡略にして、その意、深かるべし。然るに「法華論」の中に深くして多義を含藏す。然れば「法華論」も「淨土論」も、皆、攝義論にして、華文論には非ず。故に文言簡略にして、その意、深かるべし。然るに「法華論」の中には、退大等の四種の声聞を挙げて、法華の規模たる大乗の声聞を立てず。これ應化の声聞に攝して、別立せざるなり。今の「淨土論」の中には、五念門を挙げて、三経の所詮たる称名門を別立せずして讚歎門に攝す。その意、全く同じ。故に引合するなり。云

「彼仏無量光体」等とは、問う、名體不離と、名義具足と同じと云うべきや。答う、師(白旗)云く、「今の料簡然なりと見えたり」。云

ただし委しくこれを言えば、すなわち名・体・義・用の四は、不離不即なり。体

が上に備える所の徳義を義と云い、義が処に施す所の徳用を用と云う。この体・
義・用の三、ことごとく名に依つてこれを顯す。故に知んぬ、体と義と全く一な
りと意得べからず。且く、体と義と同時同処なるに依つて、かくのことくこれ

を云うか。云

「別願所成乃至不捨益也」等とは、問う、ある人蓮華堂、この文に依つて、攝取の光明を本願とする義を存す、如何。答う、彼の人は、第三十三の願を以て、攝取の本願なりと立つ。今の「別願所成」とは、これ十二の願なり。義と証とその体、雲泥なり。何ぞ成立せんや。故に次上に「称彼如來名」と云うは、念佛の名なり。「光明智相」とは念佛の義なり。これを以て本願の文に合せば、「光明智相」の義とは第十二の願の意なり。「称彼如來名」とは、第十八願の意なり。名體不離の利益有るが故に、口に阿弥陀と称するの時、彼の仏の光明、念佛の行者を照触す。「攝取不捨」の文すなわちこの意なり文。今の文に、「彼の仏の光明、十劫より已來、法界に遍すといえども、別願所成の光明は、ただ念佛の衆生を求む故に、衆生称念の名義具足は、全くこれ十二・十八両願の益なり。今まで別願所成の光明は、ただ念佛の衆生を求むと云う。あにこれ十二・十八に非ずや。これを結する時、また

これ、その名義の意なりと云う。何ぞこれ第三十二の願ならんや。云々「臨終回心之者無長時修」等とは、これ且く要中の要を簡ばんが為に、一往成する所の義なり。もし実に拠つてこれを言わば、臨終回心の者もまた「畢命為期」の義有り。故に長時修を具すと云うべし。云々「本願本意是尋常」等とは、言は本願念佛の行儀はこれ尋常の不論不淨の業なり。全く別時の精進潔齋の行には非ず。別時の機少なし。故に、長時の行儀を以て本意とすべきなり。云々これ本願の十念を、平生念佛と謂うには非ず。ただこれ三種の行儀の中には、尋常の行儀なるべしとなり。委しくは、當文の前後のごとし。云々

「助正分別事」の下

「無懈怠心乃至有懶惰心」等とは、問う、懶惰と懈怠と同とやせん、異とやせん。答へう、今の料簡は全同と見えたり。ただしもし委しくこれを言わば、懶惰は心に約し、懈怠は行に約するか。心の懶惰なるに依つて、行の怠慢を成するが故に。云々あるいは懈怠は始めに約し、懈怠は終りに約すべきか。始めには懶倦なるに依つて、終りに怠靡を成するが故に。云々然りといえども、大旨は異なる。所以は『瑜伽論』の中なか

に、懈怠の種類をば、また懶惰の善根と名づく。今もまたこの意か。云々然るに世人、以為く、後に修すべきを、前の時にこれを行はずる、これを懶惰と曰い、前に修すべきを、後時にこれを行ずる、懈怠と曰う。云々この義は然らず。たとい前後すといえども、もし修行するにおいては、これを懶惰と曰うべからず。これを懈怠と曰うべからず。謂く、前後は時の縁に由る。修行は廃退すること無き故なり。云々「無智之者不修助業」等とは、言は、能助の義を知らざるが故に所助の功無きなり。云々今、私に云く、無智の者も助業を修すべきか。所以は何となればたとい無智なりといえども、礼拝・讚歎を修せば、必ず能助の義有るべし。また觀察を修するの定人は、何ぞ能助の義無からん。ただし読誦正行は、文義を知らずといえども、最初に知識に値うの時、これ正行なりと聞く。また正行の徳として、おのづか親近の義有り。故に読誦すれば、自然に念佛を行ぜんと欲するなり。有智の人、ある時はまたかくのことく『弥陀經』・『礼讚』等、心を文義に繋げずといえども、自ら念佛の功を増す。我が身に、その利を得たり。あにこれを人に尋ねん。云々鎮西上人は、有智無智を論ぜず、助正一業を勧めたまう意ここに在るか。座主おのづかねんぶつじよこうの義は、助有つて正無し。また異類の助業に通亘す。尤もその義、疎きなり。「不兼助業但念佛者也」等とは、問う、もし助業を兼ねれば、一向専

修には非ざるべきや。答う、爾らず。一向専念に付きて、廢立・助正・傍正の三義有り。助正兼行何ぞ一向専修と名づけざらんや。ただし雜行は嫌う所の行なり。正行は勧める所の業なり。正行の中において、助正二業を分別することは、委しく三仏同体の本意、念佛の一行に在ることを知らしめんが為なり。実に修行方儀門の時は、何なる一向専修の行人も助正を兼修すべし。故に『鎮西宗要』の「一に云く、「故に善導も、弥陀の名号を以て、一向専修と一法に詮じたまう事は、萬法を選捨して一法の勝れたることを顯さんが為に、一向専修とは宣べたまえども、委しく一向専修をのたまう時は、あるいは正助一行と、二に立てたまう時もあり。三心と立てたまう事もあり。四修と立てたまう事もあり。五念とも立てたまう」文。ただし修行方儀門の時は、かくのごとくこれを修すといえども、説教要略門の日は、大方これを助正兼行と云うべし。また隨願房等の類の別意樂の一向専修は、尤もこれ然るべし。およそ大師・上人の御行儀これを思うべし。云問う、一向専修の人も正しく修行方儀門の時は、助正二業を修す。もし爾らば、廢立為正の機と、助正兼行の人と、如何がこれを分別せん。答う、この条、古來いまだ決せず。後生聞くを募る、何ぞ輒く弁ぜん。ただし今、相伝の趣を案するに、定んでその別有るべきか。謂く、廢立為正の

機は、一向専修の信心を立て定めて、余業を兼ぬべからずとこれを思う上に、修行方儀門の時、自然に助業を修すといえども、更に能助・所助の思い無し。爾りといえども、正行一類の徳として、自ら正業を助くるの義これ有れども、この機は望まざる処なり。この条は有智・無智・有助・無助、一致して差別無し。廢立専修の行人なり、宛も彼の不動法羅漢のごとし。次の助正兼行の人は、正業を懈怠すべきが故に、助を修して正を励ます。機欲退漫を恐るるが故に、能助・所助の思い有り。宛も彼の思法乃至堪達法羅漢の、よく練根して、不動に達せんとこれを思うがごとし。この外の傍正の機とは、まず傍の機は、一二尊三經の傍意を知るといえども、機欲の押す所、雜行を修せんと樂欲する故に、傍の機と名づく。正機は、偏にこの正行の機なり。この一人は傍意を知り、正意を知る。故に傍正と名づく。この傍の機、なお彼の不愚法の声聞のごとし。この外にまた一類有り。諸行において傍意の思い無く、これを専ら正と思うの機にして、また一向の説をも聞くべきなり。この機は、なおし彼の愚法の声聞のごとし。上來の五人の差別はただこれ機欲不同に依つて、これを分別す。いまだ必ずしも、所行の同異には関わらざるか。然ればすなわち、第三・第五は、但諸行の機にして意楽に依つて、各別なるがごとく、第一・第二の専修の人も、同

じく助正を修すといえども、意樂に依つて、廢立と助正とを分別せんに、何の不可か有らん。これまた我が身にその証を得べし。あえて人に尋ねるに及ばざるのみ。

決答疑問銘心抄 上

(異筆) 德誉に進ぜしめ畢んぬ

念ねん

誉よ

花押

けつとうぎ もんめいしんしようげ
決答疑問銘心抄 下

さんじんのところ
三心処

「以至誠心治虛仮心事」の下
「貞松彰年寒」等とは、これ『文選』の言なり。ただし本書には陞松と云う。これ不偽の譬えを出だすなり。云々「大象出窓」等とは、これは訖栗枳王王といふ十夢の中の、その隨一なり。『俱舍』の頌に云く、「謂く、大象と井麩と栴檀と妙蘭林と小象と一の獮猴と広堅衣と鬪諍となり」。『頌疏』に云く、「解して云く、訖栗枳王は迦葉の父なり。この十夢を作して、来つて世尊に白す。仏の言わく、これは當來、釈迦如來遺法の弟子の先兆を表す。王の夢に一大象有り。室中に閉ざされて、更に門戸無し。ただ小窓のみ有り。その象の方便して、身を促めて出づることを得れども、尾、なお窓に礙えられて出づること能わざと見る者は、これは釈迦遺法の弟子、よく父母妻子を捨て出家すれども、その中においてなお名利を懷くは、尾の窓に礙えられるがごとくなることを表す」と。曰下の九夢、『頌疏』の第九を見るべし。云々

「能等起、心及意念」等とは、師の云く、「今料簡は、必ずしも三心具の上に、名号の徳を念ずるを、安心の外の意地の念と言うには非ず。且く總じて三心に非ざる意地を分別して、安心不具の者に、なお三業有りとこれを料簡するなり。實に意地においてこれを分別するときは、すなわち起行の中の意業と安心と、その体、別なりといえども、もし三心具の者に約せば、正しく念佛する時、帰命想をも起し引接想をも發す。乃至、能等起の思いおよび名号の徳を念ずる等も、皆、安心の攝属なるべき事なり。所詮、三心の外に、劳わしく称名意地有りとこれを存すべからざるか。もし虛仮安心の者に約せば、暫時所起の念の名号等も帰命想も引接想も皆、これ安心の外の意地と作るべし。」云

問う、能等起の心とは、その体、如何。答う、能等起の心とは、礼拝を為さんと思ひ、称名等を為さんと思うといえども、いまだ出離の為、名利の為等これがと思う心有らず。故に知んぬ、これ因等起に非ず。これ刹那等起に非ず。彼等は、すでに出離の為にせん、名利の為にせん等と思う心有るが故に。云問う、能等起と因等起と刹那等起との前後如何。答う、発業前心の故に、因等起は最初なり、発業同時なるが故に、能等起は次なり、業とともになる心なるが故に、刹那等起は後なり。問う、暫時、善の意業を發する者は、これ刹那等起とせんや。

こうたう、爾らず。因等起と刹那等起とは、ともにこれ安心門の心なり。今云う所は、これ起行の中の意地の念なり。これすなわち上に云う所の能等起の心、および意に仏の光明等を念するなり。云

「若用日月灯燭」等とは、問う、顕色十二の中に、光と明とはこれ一色なり。謂く、日焰を光と云い、月星火薬の焰を明と云う。今、何ぞ日焰を明に属するや。また性相には影に翻ずるを闇と云う。今、明に翻じて闇と名づくる、相違、如何。答う、性相は、光と明とを委細に分別する時の事なり。今は總じて、明の体を取るの時、日月燈燭と云う。皆、光有つて照明の徳を具するがゆえに、明に翻ずるを闇と名づくることもこの意なり。云々云う所の顕色の十二とは、一には青、二には黄、三には赤、四には白、五には影、六には光、七には明月星火薬、八には闇翻影、九には雲、十には煙、十一には塵、十二には霧なり。云々皆由多虛少実等とは、この釈の一切衆生の中に虚なる者は多く、実なる者は少なし。故に解脱の者は少なく、地獄の者は多し。これ一人に約して、多虛少実を作るには非ず。ただし「無一正念」とは、虚なる者に付きて無と云うなり。云々また義に云く、「一切衆生総じて、皆、多虛少実なり」。ただし「無一正念」とは、少実有りといえども、多分虚なるが故に無一正念と云う。皆は多分の義なり。自らまた真

実の者有つて、解脱すべきが故に解脱の者、少なしと云う。然らばすなわち、多虚少
実は一人の上において論ずる所なり。人人相望の義には非ず。多分虚偽の者に少分
真実有りとも、少塩を江水に入るがごとし。その益有るべからず。故に簡んで不
得解脱と云う。今の『授手印』に多虚少実の者は往生せずと云うはこの意なり。「譬
如跛人」等とは、これ法譬少し不齊か。謂く、法説の意は、弥陀、行者と強弱殊な
りといえども真実これ同じ。云々譬説の意は、一向に他力、行者を摂するの相なり。
故に再往は違せずといえども一往は少し不齊か。「智度論中」等とは、『論』の第五に
謂く、「栴檀林に入ることを得て、ただその葉のみを取る。すでに七宝山に入つて、
更に水精を取る。人有つて仏法に入れども法樂を求めず。反つて利養を求む。この
輩をば自ら欺くと為す。この故に、仏弟子、甘露の味を得んと欲せばまさに雑毒を
棄捨すべし」。已上「直心道場」とは、これ直心はこれ菩薩道場の意に同じ。云々く、
「我れ直心は、これ菩薩の道場なりと教えるなり」。云々「弘決四云」等とは、「四安樂
行」とは『法華』安樂行品に出でたり。云々「不出三生」とは、『普賢觀經』に出で
たり。文に云く、「まさにこの観を学すべし。三昧に入らざれどもただ誦持す。故に
専心に修習し心心相続して大乗を離れざること、一日より二七日に至り普賢を見るこ
とを得。重障有らん者は七七日の後に然して後、見ることを得ん。また重有

る者は一生に見ることを得。また重有る者は、一生にして見ることを得ん。また重有る者は、三生にして見ることを得ん。かくのごとく種種の業報不同なり。この故に異説す」と。「上下讀文」等とは、「秘藏宝鑑」の文なり。言は、ただ文を誦し文に云うがごとく、その行を慎まずとなり。「遠慮」等とは、外書の言なり。言は、機に浅深勤退有り。皆、分分の遠き慮り有らば、何ぞ近き憂い有らん。その心、知んぬべし。欣求淨土の心、真実なるを遠慮と云う。微弱の心、往生せずと疑うは、これ近き憂いなり。云々「不令他疑悔」等とは、「法華」の第五安樂行品の意なり。謂く、「末世」の中にいて、「法華」を誦誦せん人、他をして疑悔せしめて、汝、仏を得ずと云わざれ」となり。もし微弱の誠心は往生せずと云わば、下機をしてその怯退を生ぜしめん。これ如來の誠めなり。云々「此人起戒禁取見」等とは、問う、一向虛偽の人、日來の虛偽を改転して、前所修の虛偽の雜毒の善をもつて極樂に回向せば、往生の因と成るべきや。答う、師(白旗)の云く、「且く一義を存せば、往生の因と成るべきなり。およそ虛偽の行人は、意業惡なりといえども、身口はこれ善なり。ただし意地の虛偽なるに依つて、往生不可なりと嫌う。故にあるいは雜毒の善と云い、あるいは翻内畜外と云う。然るにその虛偽の心を改悔して、淨土に回向せば何ぞ往因と成らざらん。ただし日比の虛偽の善、往因と成らざることを知らずして、すなわ

ち往生の因なりと思つてただちに回向せば、たとい欣求の心を発すとも非因計因の失有るが故に往生すべからず。問う、今、『決答』の料簡は、ただちに欣求の心を發すとも往生の起行無きが故に不可と釈す。云もし爾らば、たとい願往生の心を發すとも前に修する所の虚仮の行、往因と成らずと見えたり、これ如何。答う、云う所の雖起の欣求は、刹那等起の欣求なり。前の虚仮を改めて、因等起の欣求を起すには非ざる故に相違無し。およそ大乗の意は、「治生産業皆与実相不相違背」と談ず。何にいわんや、礼仏・誦経等の善においてをや。ただこれ意業の僻越せるに依つて、往生の因と成らざるばかりなり。その因等起の虚仮心を改悔して、真実願生の心を生ぜば、彼の身口の善体、何ぞ往因と成らざらんや。云
云

ただし、師の仰せの趣は、ただこれ戒禁取見の願生にして、いまだ不実心を改悔せざるを無往生起行と云う。『述聞』更に因等起・刹那等起の分別には及ばず。

云
云

『手印』に「虚実俱具心」等とは、これ因等起に約して論ずる所なり。因等起において半ば眞実の因等起を發し、半ば虚仮の因等起を發す。謂く、ある時は名利の為に念佛せんと思うの因等起を發し、ある時は往生の為に念佛せんと思うの因等起を發すなり。問う、この機、眞実の後に虚仮の因等起を發す時、前に發す所の眞実の心こ

れを退すとやせん、はた如何。答う、退するなり。疑つて云く、三心を具する者は、何ぞかくのごとくしばしば具し、しばしば退せるや。答う、暫信・暫不信はこれ経説に在つて疑うべからず。すでに信において、暫信・暫不信有らば、眞実においてもまた何ぞ暫実・暫不実無からんや。機類萬差なればなり。恠しむべきに非ず。云う、半虚半実の者は、三心具とやせん、三心不具とやせんや。答う、半具・半不具なり。おおよそこの機は、通漫の機に非ず。自ら一類の機を挙ぐるか。これすなわち四句を造つて広く機類の不同を知らしむる時、半虚半実の句、自ら出で来るなり。三心具の者の、多分、しばしば退し、しばしば起すと謂うには非ず。ある人の云く、半虛半實・多實少虛・多虛少實等は、皆二心具の上において論ずる所なり。謂く、始めは往生の為に三業の行を修する時、歴縁対境して虚偽の心を発すの時、これに付きてあるいは半虚半実の機有り。あるいは多虛少實の者有り。あるいは多實少虛の人有り。凡夫の習い歴縁対境の虚偽は、力に及ばずといえども虚心もし制伏せざれば、漸々に相い次いで、因等起の眞実を退して、ついに往生せざるなり。この故に虚実の多少に随つて退・不退有るなり。問う、一向眞実の機もまた歴縁対境の虚偽を發すや。然らば一向眞実の機と、多實少虛等の機と何の差別有りや。答う、一向眞実の機は、全く虚偽を發すべからずといえども、而れども凡夫の行人なるが故に、

もし縁に歴れば虚仮心を發すべし。多実少虚の機は定んで少分、虚仮を發すべき機なり。これその別なり。已上ある人の云く、「虚実俱具心と多実少虚との二句は、これまで誠心具足の位に入らざる者なり。具三心の者においては、皆定得往生の註釈有るべし。然るにこの両種はともに以て不定往生の者と言ひ、一向真実の下の註には、決定往生の人と言ふなり。知んぬ、多実少虚等は、具三心の行には非ざることを。ただこれ等は、加行の意樂に付けて虚と實と相対し、また一向真実等と言つて、歴縁対境の虚仮を論ぜず。今のが決答に明らかにこれ等の疑相を判するをや。また多虚少實の下の『決答』の問答に、正しく不具三心と見えたり。例証は、深心の下の四句の中に信疑俱心と云う。これ誠心の下の四句の中の虚実俱具心と、全く以て一同なり。もし信疑俱心をすなわち深心具足なりと言わば、乃至一念無有疑心の故に深心と名づくの釈、如何がこれを会せん。問う、多実少虚の下の『決答』に、多実の故に往生多しと云えり。誠心具足の者に約するに非ずや、如何。答う、これらの四句は、平生の行人に付きてこれを判するなり。故に多実の故に往生多しとは、この人多実の者なるが故に、ついに少虚の心を捨て、誠心具足の機と成つて往生すべき相をこれ釈するなり。慈觀上來の二義は、皆自情を述ぶ。これ相伝の外なり。是非するに及ばず。云々

今、私に云く、初めの師の義は、三心具の上において半実半虚等の句有るべしと云う。云もしこれ三心具の者ならば、何ぞまた半虚少虚等の心を発さんや。而るをまた彼の師の云く、「刹那等起において半虚少虚等の心を発す。この心制伏せざれば、すなわち因等起の三心を退して往生せず」となり。云これまた爾らず。一向誠心の者も、また暫時不実の心を發さんに、この心またもし制伏せんば、また因等起の誠心を退して、往生せざる者の有るべし。もし爾らば、一類何ぞ別ならんや。この義、自ら問答すといえども、答えの義、いまだ成ぜず。一向誠心の者は、決定して退すべからずといえども凡夫の人なるが故に、希に退する人有るときは、半虛多虛等の半分多分、退すべき人と全く以て一なり、云何ぞ一句を分かたんや。云後の師の義は、いまだ誠心具足の位に入らざる人なり。これ等は、加行の意樂に付きて虛実相対し、一向眞實等と言つて、歴縁対境の虛偽を論ぜず。今の『決答』に、これ等の疑相を判ずるをやと言う。云この義は因等起に付きてこれを立つ。刹那等起に付きてこれを論ぜず。これは、且く文義に符号すといえども、不具三心に属することこれ尤も不可なり。すでに半實多實等と云う、何ぞ不具と云わんや。また半虛少虛等と云う、何ぞ心具と云わんや。知んぬ、これ相伝に非ざることを。云云およそこれ等の義門に付きて、

すなわちその三重有るべし。一に三心具足、二に三心未具、三に三心不具なり。
中において心具は必生、不具は不生、未具は未定なり。すでにこれ全具に非ず。
また全不具に非ず。何ぞ心具・心不具の異義有らん。また云く、「多実の故に往
生多しとは、平生の者なるが故に、少虚の心を捨て誠心具足の人と成る相な
り」と。云この義、殊に相伝に違す。今『決答』に云く、「多実の故に往生は多
く、少虚の故に不往生は少なし。人命不定なり。もし少虚の心に住する時、
命終せば往生すべからず」となり。云『領解抄』に云く、「多実の故に、
臨命終の時、至誠心を具して、すなわち往生を得。虚を具してまさに淨土に
生ずと謂うには非ず」と。これすなわち、本の半虚少虚を改めずといえども、
臨終の時においてまさに半実多実にして往生すべし。もしさは平生、もしさは臨終、
本の虚実を改めば、ただこれ始終の句なり。何ぞ多少の句ならんや。云
因みに問う、「大阿弥陀經」の暫信・暫不信の機は、深心具足の者とやせん、はた
如何。答う、師(白旗)の仰せに云く、「半具・半不具の者なり。故より一向深心具足
の者には非ず。然るに「經」に生ずと説くは、暫信の時、命終する者に付きて、且
く生ずと説くなり」。云ある人の云く、「これは信具足の機なり。ただし暫不信とい
うは信具足の上に暫く退するなり。始終に約せば信具足すと云うべし」。尊観ある人の

云く、「この機は信・不信相い交わつて、平生は信具足の者に非ずといえども善願を積んで本とするが故に、終りに至つて信心開発して往生するなり。故に『宝積經』の無量寿会の一に云く、仏、弥勒に告げたまわく、かくのことし、かくのことし。もし疑悔に墮すること有つて、諸の善根を種えて、仏智、乃至広大智を希求し、自らの善根においては、信を生ずること能わずとも、仏名を聞くに由つて信心を起こすが故に、彼の国に生ずといえども蓮華の中ににおいて出現することを得ず。彼土の衆生、華胎の中に処す」と。

慈觀上來、ある人の義なり。

今、私に云く、初めの師の云く、「信具足の上に暫退するなり」と。云もしこれ刹那等起の暫不信ならば、一向信心の者もまた爾なり。知んぬ、これ因等起の心の、半信・半不信なれば、全具には非ざるなり。一向信心・信疑俱心も因等起に依つて、刹那等起に依らざるが故に。云後の師の意は、信疑相い交わると云う。その義、相伝の趣に似たり。而るに終りに至つて、信心開発して往生すと云う。この言は髪鬚たり。もし誠心のごとく、疑心を改めて信心を開発すといわば、向の誤りのごとし。ただこれ始疑終信の句にして、信疑俱心の句に非ざるが故に、もし暫信の坪に命終して、すなわち往生を得るを、信心を開発すといわば、この義、過失無し。ただし『宝積經』の引文は、その義、はなはだ

戻れり。所以は何ん。一流相伝の意は、彼の『大阿弥陀經』の暫信・暫不信は、この『大經』の疑惑中悔に当たる。胎生の疑心は、またこれ別類なり。然るに所引の文に、分明に「彼等衆生、花胎の中に處す」と云う。知んぬ、これこの『經』の胎生に合せり。暫信・暫不信は、これ辺地の人なり。花胎の中に處するは、これ胎生の者なり。辺地と胎生とこれ同じく疑心往生の者なりといえども、疑相各別にして、説、両処に有り。何ぞ引いて混証するや。

「又入念佛之後」等の下

『手印』に「入念佛門」等とは、問う、今云う所の三心は、念佛に限るか、はた余行に通ずるか。答う、起行の中に五種を挙ぐるといえども、本意に約して、念佛の三心を料簡するが故に、入念佛後の四句と云う。云『手印』に「多虚少実決定不可往生」と云うや。答う、少実有りといえども多分虚偽なるが故、往生せず。故に『決疑抄』に云く、「譬えば少湯を水に入るがごとし。何ぞ往益を期するに足らん」。云ともし爾らば多実少虚の者は、往生の機たるべし。少虚は、少湯を江河に入るの譬え、分明なるが故に、如何。答う、これに口伝有り。云

「多実少虛乃至若可往生等事」の下
問う、「仏法不思議」等とは、問うの意は、多実少虛の者は、たゞなるが故に少
虚の失を滅して往生すべし。何ぞ不定の機に属して「若可往生」と云うやとなり。
云 「離誑惑渡世」等とは、意は誑惑度世の一分を離れ、自淨其意の一分を備えたる
の機は何れの門より出離することも難かるべからず。他力の出離、何ぞ一分の虚仮
を嫌わんとこれを難ずるなり。自淨其意とは、諸惡莫作、諸善奉行、自淨其意、是
諸佛教の意なり。「答先機具誠心」等とは、問う、この答えの意は、多実少虛の機
は、誠心具足の者に非ずと云えるか。もし爾らば、上の相伝の趣に相違す、如何が
答えん。云 「或送三生六十」等とは、『頌疏』に云く、「声聞は、極速は三生、極
遲は六十劫なり。独覺は、極速は四生、極遲は百劫なり。」「或送三祇百劫修行」等
とは、「俱舍」の頌に云く、「三無數劫において、各七萬を供養す。また次のごとく、
五・六・七千仏を供養す」と文。また云く、「余の百劫にまさに修す」と。『頌疏』
に云く、「余の百劫まさに修すとは、三無數劫の外の、余の百大劫に妙相の業を修
す。諸仏因中の法、まさにかくのごとくなるべし。」但多実故往生多等とは、問
う、「手印」には、「若可往生」と註し、「決疑抄」には、「もし失を知つて過を悔ゆ
れば、自ら出離するか」と云う。これ等の意に依るに、多実少虛の者は、多分不生

なりと見えた。然るに今、往生は多く、不往生は少なしと云う、相違、如何。答う。

云と云問う、今の大実少虚の機を、もし多分心具足の機なりと言わば、たとい人命不定なりといえども、無後心は虚仮にして終るべからず。何ぞ不定の機に属せんや。もし誠心未具の機なりと言わば、たとい多実なりといえども、往生多しと云うべからず、如何。答う、師の云く、「一向眞実の行人は、暫時虚仮を起すといえども、臨終には決定して、正念に住して往生を遂ぐべし」。而るに、今の大実少虚の機は、因等起の多実なるに依つて、大旨は往生すべし。然れども命終不定なれば、自ら少虚の時、命終せば往生すべからずと、用意の邊を設くるなり。云

「多少俱実等事」の下

「不修如理懺悔」等とは、大罪を造りこの罪に闇まされて、往生の願いを退失するを、如理の懺悔を修せずと云う。凡夫の習い、縁に対して大罪を造るといえども、いよいよ本願に帰して上上の信を發すを如理の懺悔を修すと云うなり。「両単俱非」等とは、四句の法と為して単の四句には、皆、両単俱非の句有り。謂く、初めの一旬は両單の句、第三の句は俱の句、第四の句は非の句なり。云う所の単の四句とは、一向虚仮と、一向眞実とに約して四句を造るが故に、単の四句と云う。複の四句とは、

虚実相い並ぶ機に約して四句を造るが故に、複の四句と云う。ただし単の四句の中の、第三・第四の両句に虚実相い並ぶは、一向虚仮と、一向真実との一句を本と為して、四句を造るの時、自ら俱非の二義、出で来るなり。複の四句、これに准じて知るべし。故に、もしは単、もしは複、初めの一旬に付きて、単複と名づく。云々

「一向疑心句下註 一分往生事」の下
「所得功德不自覺知」とは、「法華」三の文なり。

「師云深心具足乃至不可疑之等事」の下
「或釈」等とは、圭峰禪師『円覚經の疏』なり。「餓名陳露」等とは、「餓」は梵語なり。つぶさには餓摩と云う。ここには「悔」と云う。胡漢兼称す。故に餓悔と云う。然るに今のがの意は、餓とおよび悔と各別にこれを釈す。これすなわち、一往の配釈ならんか。「悔名改往」等とは、往昔の悪を改めて、未來の善を修するを、改往修來と云う。「源清顕要記」等とは、これ逆者の除取を釈する文なり。言は、本願の十念には、悔心と定心とを具せざれば除くと説く。下品の称仏には、悔心と定心とを、具足するが故に生ずると説くと、これを立するなり。この義に付きて、今の問答

おこる。まず問い合わせは、もし下品の十声称仏に、悔力と定力とを具すと言わば、
経文には、たゞ十声のみ有り。何ぞ経文に、これ無き悔と觀とを増さん。彼の本願
の十念、この下品の称仏と何ぞ異ならんやとなり。増とは加の義なり。次に答える
意は、彼の『大經』は、善人・悪人に通じて、信樂・欲生の信心を生ずべきと論ず。
故に、逆謗を除く。この『觀經』は、知識、妙法を説きて、心地の法を示す時、深
く実相を信ず。またこの人、自ら懺悔の心を起さざれども、知識、為に罪障を懺する
時、一念仰信を起すが故に、自らの懺悔に同じて、能く罪障を滅す。いわんやこの人、
称名の声絶えずして、間雜すること無きの時、等持定を起すが故に、悔力と定力と
有つて、生ずることを得となり。「正性」とは、これ実相なり。云

「一向発願心事」の下

「三世一念円融」等とは、「略策」に云く、「心」至道に冥するときは、すなわち古
今を渾一す。法界無生にして本より時分を亡す。いわんや無涯の説、念劫円融す」と。
澄觀「今家并懷感」等とは、「玄義」に云く、「小縁に逢遇つてその小戒を受くるに、
仏願力を以てすなわち往生を得」と。『群疑論』に云く、「行、劣弱といえども、後願
の強きを以て、前の戒品を資け転じて殊勝と成る。仏願と合して、寿命遐長にして、

「阿僧祇劫なり」。「貪瞋境 広通四諦」等とは、瞋、五部九品に通ずと言うは、欲界に付きて、これを云う。もし上二界は瞋無きを以ての故に。また四諦の下の貪瞋は、見惑の上に起つて、遠く諦理に迷うの惑なるを以ての故に見惑に属す。修道の下の貪瞋等は、見惑の助け無くして近く事境に迷うの惑なるを以ての故に、正しくこれ修惑なり。

「上人云淨土宗乃至具三心等事」の下

「起行中南無」とは、問う、南無の二字において、心に南無と念うを安心といい、口に南無と唱えるを起行に属す。六字ともにまた起行とも云うべきか。はた六字の中において、南無の二字は一向これ安心、阿弥陀仏の四字は偏にこれ起行なりや。答う、今い『決答』の料簡は南無を安心に属し、阿弥陀仏を起行に属すとこれ見えたり。しからば六字の中において、上の二字は安心、下の四字は起行なり。

ただしこれは再往の義なり。おおよそ南無の二字は、義、両向を兼ぬ。謂く、意に南無と念うの時は、安心の念なり。口に南無と唱えるの時は、起行と云うべし。阿弥陀仏等の四字は、偏にこれ起行なり。謂く、意に阿弥陀仏と念ずるの時も經意の名号なれどもこれ起行なり。いわんや口に阿弥陀仏と唱える時をや。

今^{こだ}の答^{こた}えの中^{なか}には、初^{はじ}めに「起行^{きぎょう}中^{ちゆう}南^{なん}無^む」等と云うは、これ南^{なん}無^むと唱^{とな}えるを、起行^{きぎょう}に属^{ぞく}する意^いなり。後に委^{くわ}しく云^いわば、「心^{しん}行^{ぎょう}有^あり」等と云うは、これ南^{なん}無^むと思^{おも}うを安心^{あんじん}に攝^{せつ}する言^{こと}なり。次^じ上^{じよう}に「又問^{うもん}南^{なん}無^む口^く業^{ごう}」なりと云う、何^{なん}ぞ願^{がん}と云うや。答^{こた}う、心^{こころ}に南^{なん}無^むと思^{おも}うは、すなわち願^{がん}なり。ただただ口^{くち}に南^{なん}無^むと云うを、願^{がん}に属^{ぞく}するには非^{あら}ずと、これを知^しるべしと。また上^{じよう}卷^{かん}の口^{くち}称^{しよう}正^{じよ}業^{ぎょう}を釈^{しゃく}する下^{しも}に云^いく、「心^{こころ}に往生^{おうじゆう}極樂^{ごくらく}の念^{おも}いを志^{おも}すは安心^{あんじん}なり。口^{くち}に南^{なん}無^む阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}と唱^{とな}えるは起行^{きぎょう}なり」と。また、「一心^{いつしん}專念^{せんねん}」、等の文^{どう}を釈^{しゃく}する下^{しも}に云^いう、「一心^{いつしん}とは三^{さん}心^{じん}なり。『阿^あ弥^み陀^だ經^{きょう}』の一^{いつ}心^{しん}も、『觀^{かん}經^{ぎょう}』の三^{さん}心^{じん}も、皆^{みな}本願^{ほんがん}の至^{しづ}心^{じん}・信^{しん}樂^{ぎょう}・欲^{よく}生^{しよう}我^が國^{こく}の意^いなり。三^{さん}心^{じん}を具^{そな}せざれば、不^ふ一^{いつ}心^{しん}なり。專念^{せんねん}とは起行^{きぎょう}なり。偏^{ひとえ}に南^{なん}無^む阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}と唱^{とな}うなり」。『伝通記^{でんつうき}』の第六^{だいろく}に、また「一義^{いぎ}を存^{そん}す。彼^{かれ}に云^いく、「問^とうへ、六字^{ろくじ}の称^{しょう}名^{みょう}は、ともに行^{ぎょう}に属^{ぞく}すべし。何^{なん}ぞ願^{がん}と行^{ぎょう}とに配^{はい}するや。答^{こた}う、實^{まこと}には問端^{もんたん}のごとく、六字^{ろくじ}はともに行^{ぎょう}なり。ただし南^{なん}無^むに就^くきて願^{がん}有^あり、行^{ぎょう}有^あり。口^{くち}に南^{なん}無^むと唱^{とな}える、これ行^{ぎょう}なり。心^{こころ}に南^{なん}無^むと念^{ねん}ずるは、これ願^{がん}なり。今^{いま}、願^{がん}の辺^{へん}を取^とつて、六字^{ろくじ}の中^{なか}において願^{がん}行^{ぎょう}を分別^{わけ}す。また至^{しづ}心^{じん}・信^{しん}樂^{ぎょう}・欲^{よく}生^{しよう}我^が國^{こく}は、すなわちこれ安心^{あんじん}なり。この安心^{あんじん}を具^{そな}して、口^{くち}に南^{なん}無^むと称^{とな}す。故^{ゆえ}に願^{がん}に属^{ぞく}す。云^い本願^{ほんがん}横約^{おうやく}南^{なん}無^む」等とは、本願^{ほんがん}の文^{もん}は横の三^{さん}心^{じん}なるが故^{ゆえ}に、六字^{ろくじ}の中^{なか}の南^{なん}無^むを、

同時に具足すべきことを知らしめんが為に、引き上げて至心等と云う。『觀經』の説は、堅の三心なるが故に願生の心の上において、対治病の時、次第に具足すべきを知らしめんが為に、一、二、三の言を置くなり。云々

「然師云三心之中乃至一心等事」の下
「實三心同時相應法」等とは、至誠心と深心とは、大善地法の中の、捨の心所と信の心所となり。この大善地法の十は、もし善の一の心所、起れば、十ながら同時に相応す。知ぬ、無前無後なり。「回向心」とは、大地法の中の、欲の心所なり。この十の心所は一切の諸心起る時、必ず俱起相應す。而るに今、大善地法の発るの時、彼れに相應する樂欲なるが故に、善心相應の欲なり。故に知ぬ、大地法の十の心所、また俱起するなり。実には大地法の十と、大善地法の十なるが故に、二十の心所、俱起するなり。この外に、尋と伺との心所、また起る。ある時は、惡作の心所また増す。故に都合の二十一、三の心所すなわち起る。故に同時相應の法と云う。ただしこれ、初刹那ならびに發得の後の事なり。もし対治病の時は、いまだ必ずしも然らず。云々「但欣求必可先發」等とは、問う、これ総安心なるや。答う、爾なり。故に次下に「總相欣求不具前」^{ふゞぜんに}と云う。問う、『經』に「願生彼國」とは、これま

た總安心なるか。答う、爾るべし。故に今これを引き畢つて云く、「三心は、願の上に立てる所の心と見えたり」と。云ただし『決疑抄』の意は、願生彼國の言を以て、且く横の三心に属す。云

「但經与疏乃至已下事」の下
「後起僻見」等とは、数反に益無く、造罪咎め無し等と見えるなり。

「有一種三心乃至堅三心等事」の下

「問う、堅の三心」等とは、問い合わせの意の云く、「第三心は、これ堅の三心の隨一なり。何ぞまた兼ねて、横の二心を釈出するや」となり。答う、今、第三心等とは、答えの意の云く、「ただちに第三の心より横の三心を釈出するには非ず。ただこれ第三の心横に三心を具するの義有るが故に、且く因みにこれを合釈す」となり。云「問別至第三心釈横三心」等とは、問う、この問答は上に在り。何ぞ重ねて疑決するや。答う、上は、その義を決するが故に、横に三心を具する義有りと云う。今は、その文を出だすが故に、「願行既成南無發願」等と云う。然りといえども、上下ともに、これ因明合釈なり。ただ先師口伝より下は、正しく横の三心の相を明す。云「答不

惜身命位可有二種等とは、一には下機なれば、限り有る臨終には、身命を惜しむべからず。二には、上機なれば、平生より身命を惜しまざる者の、これ有るべし。

云

「善導御意必可修五念門事」の下

「彼此共同三業起行」等とは、五正行の中において、読誦・称名・讚歎供養等の三は、ならびにこれ口業門なり。ただし供養正行はまた三業に通ずべし。觀察はこれ意業、礼拝はこれ身業なり。五念門の中ににおいて、礼拝と讚歎と作願等は、ついでのごとく身口意の三業なり。ただし作願等の三門、同じく意業なるが、作願は意業なり。觀察は智業なり。回向門はこれ方便智業なり。云云「開合雖異俱是起行」等とは、これ通途の開合のごとくには非ず。謂く、五正行の時は、読誦と称名とを別開し、作願と回向とを觀察門に総合す。五念門の時は、作願と回向とを別開し、読誦と称名とを讚歎門に総合す。云云また五正と五念と、相対の四句有り。常のことし。云云

「三種行儀処」の下

三種行儀緩急の用心、一一子細にせよ。云また用心念佛の行儀はこれ行儀より者乃至要なり。云「帰命想可三心」等とは、問う、上に起行の中の意業とは、身口發業の能等起の心、および意に仏の光明名号の功德を念ずなり。この外に、安心とは虚仮ならずして、心に出離せんと欲すと云えり。今は、帰命等の三想は、これ三心の摄属なりと云う相違なり、如何。答う、彼者は、虚偽意樂の因等起の人なれば、本より安心無きが故に、能等起の心、および暫時の念名号、ならびに帰命想等有りといえども、三心の外の善の意業と云わるるなり。今は三心具足の人には約するが故に、心具の上に起す所の帰命想等は、全く以て三心の摄属なり。各一義に拠つてならびに相違せず。つぶさには上に決するがごとし。云問う、三想の中において、何ぞ往生想を捨てるに似たるや。答う、ただこれ師々の意樂を述するか。またこれ下機の為に、且くこれを却くるか。本文すでに三想を挙ぐ。何ぞ必ずしもこれを嫌わんや。云また帰命と見仏との一想は、互具の故に、且くこれを勧むるか。云

「三心五念等各南無阿弥陀仏事」の下

問う、小坂・長樂寺の他流、またこの伝え有り。彼の相伝に云く、「定散両門各

各別別なる時は、各一隅を守るが故に、有上小利なり。これを機情の定散と云う。もし弘願の一門に帰入すれば定散全くこれ南無阿弥陀仏にして、一一の行体、皆、無上大利なり。故に、読誦・觀察等を作すも、皆、南無阿弥陀仏なり。以て真言・止觀等に至るまでも、皆、南無阿弥陀仏なり。所以に、もし弘願一行三昧の眼を開きぬれば、何れの行業を修するも、皆、これ名号体内の功德にして、弘願所具の行業なり。故に苦しからず。これを仏意の定散と云う」となり。云當流の相伝またかくの「ことなりや、如何。」答う、かつて「一分の相似たる事無し。たとい彼等がいう所の「ことなりといえども、何ぞ一行の具徳と号して、還つて萬行を許さんや。」かの煩惱・菩提、体無一と談ずといえども、用転の時は、煩惱を制し、菩提を長するが「こと」は、これ正見の人なり。もし諸法実相と言ふを聞きて、用転の治生産業を許す者は、これ僻見の人なり。今もまたかくの「こと」し。たとい一行に萬行を具すといえども、もし所具の定散を許さば、あにこれ一行三昧ならんや。彼れに例して邪正を知るべし。その上、具包衆徳の名号と言う。これ因行果徳の成就する所なり。故に「諸仏願行成此果名」等と云う。「三心五念等皆南無阿弥陀仏」とは、これ衆生の所修に造り著けたる相伝なり。故に、「今欲観人往生者」等と言う。生仏の所作、すでに異なり。なお偶同に及ばざるものなり。これ一行の上に造り著けたる五念門

等なりといえども、全く一一の行にすなわち一行三昧なりと、許すには非ず。宣しく伝えて、これを知るべし。また彼の人等は、これ直受心伝無し。この口伝有ることを聞きて、偏に自情を述するか。比興比興。一流の相伝、偏に口伝に在り。「二月七日」等とは、問う、上の巻には十八日と云う、相違、如何。答う、正の十七より二の七に至るまで、中間二十一日に記し了る。後日に書きたまう序なるが故に、七八日と云う。今は正しく記し了る日なり。故に七日と云う。云云

決答疑問銘心抄 下

永享四年十一月十九日校了

西 誉 花押

白拍子往生の事、神崎の遊女、はねくろ男、具して西国へ下るに、海賊に值えり。きられて最後に西方にかきむけられて、歌つて云く、「われらは、なにしにおいにけん。おもえば、いとこそあわれなれ。今は西方極楽の、弥陀の誓いを念ずべし」。かくのとく命終し畢んぬ。音楽ひびき、紫雲たなびき、殊勝の往生とげけり。